

# 「あいち行革大綱2005 - 後半（平成20～22年度）の取組について - 」の概要

後半3年間で、「あいち行革大綱2005」の総仕上げの期間として位置づけ、大綱の目標・取組を実現していくことを基本とするとともに、大綱策定後の環境変化に対応して、個別取組等の追加・見直し等を行う。

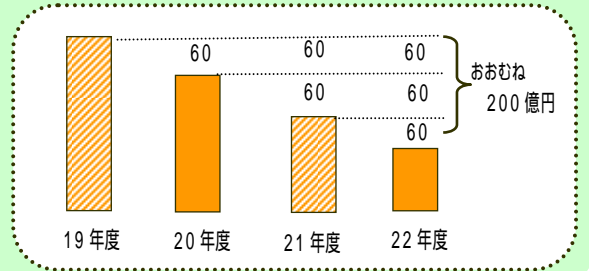
改革の目標・「新たな地域経営システムの構築」

（地域全体で公共サービスを提供、県は地域のコーディネーターへ）

改革の視点・「分権改革」、「県庁改革」、「財政改革」の3つの視点のもとで、新たに位置づけを行う項目も含めて、8つの重点取組事項、190の個別取組事項に再整理し、取組を推進。

行革効果額・後半3年間における行革効果額（目標）は、各年度平均でおおむね60億円。

これにより、平成22年度の財政状況は、行革の取組を行わない場合（平成19年度起点）と比較しておおむね200億円改善。



## 第1 後半3年間の取組の基本的事項（P1～P7）

### 取組の視点と課題（P2）

#### 分権改革

～県と市町村との関係の進化と民間との協働の深化～

- ・市町村優先の原則のもとで、県は、市町村への権限移譲の一層の推進など市町村の行政運営の自主性・自立性の拡大を支援する。
- ・市場化テスト、協働ロードマップなど新たな手法を導入しつつ、民間活力の活用や県民との協働をさらに深める。

地方分権と県民との協働の推進

#### 県庁改革

～量の改革とともに質の改革を～

- ・事務事業の見直し、職員定数の削減など引き続きスリム化を推進。一方、重点的に取り組むべき課題等もあることから、強化すべきものと効率化すべきものを明確にした弾力的な対応を図る。
- ・事務能率や政策形成機能の向上に組織的・体系的に取り組むとともに、広報・広聴活動の充実など、より一層、開かれた県政を推進する。

組織・機構の見直し  
定員・給与等の適正な管理  
施策・事務事業や  
公の施設の見直し  
人材の育成・  
多様な任用形態の推進  
事務能率の向上・  
政策形成機能の強化  
開かれた県政の推進

### 重点取組事項（P3～P5）

#### 財政改革

～厳しい財政状況への対応～

- ・県財政は依然厳しい状況にあり、行財政改革の取組や県債発行の抑制などにより、財政の早期健全化を図る。
- ・地方財政健全化法の成立を踏まえ、財政状況を表す指標を県民に分かりやすく公表し、健全な財政運営を推進する。

\*平成20年度の税制改正で行われる法人事業税の一部国税化により、本県は大幅な減収が見込まれ、一層厳しい財政状況に直面する。今回の行革大綱の中間点検で取りまとめた後半の取組の着実な実行はもとより、今後、県民生活に極力影響を及ぼさないことを基本に、歳入・歳出両面からあらゆる方策を検討していく。

財政の早期健全化・弾力性の確保

個別取組事項 ( P 6 ~ P 7 )

前半3年間の取組状況

( P 133 ~ P 139 )

取組完了	取組中	取組事項計
55件	140件	195件

短期集中取組期間として、できる限り多くの取組を推進。未着手の項目はない。全体としては計画を若干上回るペースで進捗している。  
(別紙「参考1」の数値目標実績を参照)

後半3年間の取組計画

\* 現大綱における「取組中」140項目のうち2項目について、3項目へ分離再編したものがあため、後半の「継続」・「具体化又は発展」の計は141項目となっている。

継 続	具体化又は発展	新規記載(既存事務)	新規取組	取組事項計
98件	43件	24件	25件	190件
行革大綱(策定時)記載の取組内容、スケジュールにより、引き続き取り組む項目	行革大綱(策定時)で「検討」や「見直し」とされていた内容を具体化、実現する項目、又は行革大綱(策定時)記載の取組内容をより充実・強化して取り組む項目	平成19年度までに取組を開始しているが、行革大綱(策定時)に記載がなく、今回新たに個別取組事項として位置づける項目	平成20年度以降に新たに取組を開始する項目	

第2 個別取組事項の取組状況と後半の取組計画 ( P 9 ~ P 131 )

主な取組事項

継 続	具体化又は発展	新規記載(既存事務)	新規取組
市町村との人事交流の推進 (P16)	地方分権改革の推進 (P10)	市町村税徴収支援アドバイザーによる支援 (P19)	協働ロードマップの策定 (P23)
NPOとの意見交換会の開催 (P25)	市場化テストに係る取組の推進(P22)	NPOアドバイザーの設置 (P24)	県職員市町村サポーター制度の創設(県職員による市町村の取組の側面的支援) (P18)
知事部局等と教育の事務部門の職員定数の削減 (P50)	県立の大学改革の推進 (P44)	総務事務センター業務の改善 (P68)	「県民事務所」、「新城設楽山村振興事務所」の設置 (P37)
行政評価制度の活用による事務事業の見直し (P64)	民間企業等職務経験者の採用制度の活用 (P59)	事務改善のリニューアル(募集方法・成果の活用方法など) (P79)	「災害対策本部方面本部」の設置など防災体制の強化 (P42・43)
公の施設の廃止・民営化・地元移管 (P95)	再任用職員の活用 (P60)	オンライン利用率の向上の推進(目標利用率の設定など) (P82)	やりたい仕事挑戦制度(自己申請型)の実施 (P57)
若手職員の能力向上のためのジョブローテーションの実施 (P54)	人事評価結果の給与への反映 (P56)	宅地建物取引業に係る申請手続きの電子化 (P85)	県有施設の適正な管理のためのマニュアルの作成(P70)
審議会等の見直し (P49)	E S C O 事業の導入拡大(施設の省エネ一括請負による削減分を県と事業者が分配) (P78)	障害者や高齢者等に利用しやすいホームページづくりの推進 (P90)	県政お届け講座の実施 (P90)
職員住宅等の見直し (P53)	物品等電子調達システムの導入(P87)	インターネット情報局の運営 (P91)	事務能率向上・政策形成機能強化を図る仕組みづくりの検討 (P79)
環境マネジメントシステムの推進 (P77)	県税徴収率の向上 (P71)	一般競争入札の対象範囲の拡大(P65)	財務システムの再構築 (P88)
県債の新規発行額の抑制 (P110)	県有財産の有効活用 (P73)	契約状況の公表 (P93)	地方財政健全化法等を踏まえた財政運営の推進 (P108)

## (参考1) 後半における数値目標(15項目)

前半に当初目標を達成した4項目について、後半は更なる目標を設定。また、後半は、1項目について新たに目標を設定

取組内容	「後期取組計画」における数値目標	前半3年間(～)の実績など
職員定数の削減・総人件費等の抑制	<ul style="list-style-type: none"> <li>17年度から22年度までの間に1,500人以上削減(知事部局等と教育の事務部門)</li> <li>20年度から22年度までの取組により、取組を行わない場合(19年度起点)と比較して、22年度において100億円削減</li> </ul>	実績：定数836人削減(目標に対し55.7%) <b>目標ペースを上回る</b> 実績：総人件費等334億円(19年度の行革効果額)
事務事業の見直し(行政評価制度の活用)	30億円程度/年(県関係団体に対する財政支出の削減を含む)	実績：111億円削減(目標に対し123.3%) <b>各年度の目標を上回る</b>
自主財源の確保(県税徴収率の向上など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>20年度から22年度までの取組により、取組を行わない場合(19年度起点)と比較して、22年度において15億円確保</li> <li>22年度までに、県税徴収率97.8%以上</li> </ul>	実績：自主財源70億円(19年度の行革効果額) 当初目標：県税徴収率97.5%以上(19年度まで) 実績：97.7%(18年度決算) <b>目標達成</b>
県債の新規発行額の抑制(国の事情で発行せざるを得ないものを除く)	22年度までに、県債依存度(歳入に占める県債の割合)6%台	実績：7.7%(19年度)
県関係団体に対する財政支出などの削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>20年度から22年度までの間に、職員数をおおむね100人削減、</li> <li>20年度から22年度までの間に、財政支出7億円以上削減</li> </ul>	当初目標：6年間で、職員数200人、財政支出15億円以上削減 実績：229人削減 <b>目標達成</b> 21億円削減 <b>目標達成</b>
公の施設の廃止、民営化、地元移管	17年度から22年度までの間に25%以上28施設以上(16年度当初比)を廃止、民営化、地元移管等	実績：14施設(目標に対し50%)
指定管理者制度の導入	17年度：14施設+県営住宅17団地で公募実施 22年度まで：60%以上48施設以上で公募実施	実績：17年度、14施設+県営住宅17団地で公募実施 19年度、1施設で公募実施
病院の「経営改善行動計画」に基づく経営改善の推進	24億円の収支改善(16年度比20年度まで) 一般会計負担金累計10億円程度削減(16年度比20年度まで)	実績：収支改善12.9億円(18年度決算16年度比) 実績：負担金累計2.94億円(17~18年度決算)
職員住宅等の見直し(削減)	職員住宅485戸全廃(20年度) 独身寮126室全廃(20年度) 教職員住宅197戸廃止(19年度75戸22年度122戸) 公舎 おおむね130戸廃止	実績：看護大学教職員住宅8戸(17年度) 教職員住宅81戸(19年度) 公舎10戸
審議会等の女性委員の登用	22年度末までに、女性委員を35%以上登用	当初目標：30%以上 実績：19年4月現在 32.3% <b>目標達成</b>
試験研究機関の知的財産等の活用(新規設定)	22年度までに、県試験研究機関が保有する知的財産について、民間企業への技術移転件数を100件まで拡大	現状：20年1月末現在 59件
行革効果額	後半3年間の行革効果額として、各年度平均でおおむね60億円確保。これにより、22年度の財政状況は、行革の取組を行わない場合(19年度起点)と比較して、おおむね200億円改善	実績：621億円(19年度の行革効果額)

\*太字は、新規又は現大綱の目標を上方修正した取組事項

## (参考2) 検討経過等

平成19年6月～7月

県政モニターアンケート調査

(主な結果)

- ・前半の評価：努力している 55.8%  
もっと、努力すべき 44.0%
- ・さらに努力が必要な取組み：
  - 定員や給与の適正管理
  - 財政の健全化に向けた取組み
  - 透明性が高く開かれた県政の推進

平成19年9月

ホームページで「あいち行革大綱2005」前半の取組状況を公表

平成19年10月

第1回行政合理化推進会議において、「行財政改革の取組について」報告

平成19年11月

～平成20年1月

外部有識者から意見聴取（佐々木愛知県立大学学長始め  
現大綱策定時の検討委員など5名）

(主な意見)

- ・現大綱は厳しい目標を設定しているが、前倒しで取組んだことを評価する。
- ・一律カットを改め、メリハリのある柔軟な財政運営が必要。
- ・人口減少社会にあって、「新たな地域経営システム」への社会構造の変革が不可欠。
- ・「量から質へ」はキャッチフレーズになり得る。ナレッジマネジメントは人材情報の共有が利用価値あり。
- ・長い期間における定数・歳出削減で職員の疲弊・士気低下が心配される。元気や誇りを刺激するような工夫が必要。

平成20年3月

行政改革推進本部において「あいち行革大綱2005 - 後半（平成20～22年度）の取組について - 」を決定

(参考3) あいち行革大綱2005(当初版)の概要(17年2月策定)

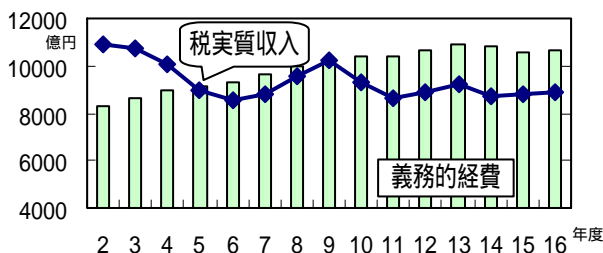
課 題

県の行財政を取り巻く環境の急激な変化

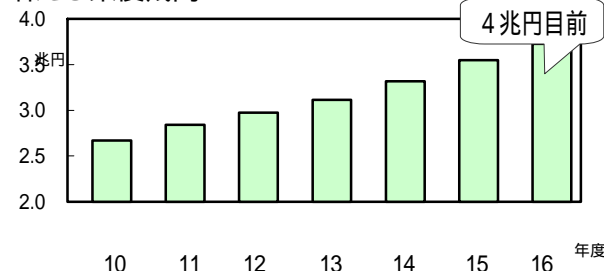
- 「万博・空港」後の県政運営
- 地方分権の進展(市町村合併、三位一体改革)
- 地域活動の活発化(県民との協働)
- 団塊の世代職員の大量退職(6年間で4分の1の職員が退職)

危機的な財政状況

低迷する税収と増加する義務的経費



増える県債残高



県税収入が落ち込む中、行政水準の維持と経済対策のために県債を大量発行してきた。

4兆円目前

改革の目標

新たな地域経営システムの構築

地域全体で公共サービスを提供、県は地域のコーディネーターへ

改革の3つの視点(手段)

次の視点から積極的に改革に取り組みます。

分権改革

県の果たすべき役割を見直します

- 市町村との新たな関係の構築
- 民間活力の活用
- 県民との協働 等

県庁改革

県の役割を踏まえて県の体制を見直します

- 組織・機構の見直し
- 多様な任用形態の検討
- 施策・事務事業の見直し
- 定員・給与等の適正な管理
- 能力・実績重視、人材育成
- 指定管理者制度の導入 等

財政改革

分権改革・県庁改革を踏まえて財政健全化を図ります

- 歳出抑制と歳入確保
- 財政の弾力性の確保 等

平成17~19年度: 目標の早期実現に向けてできるだけ多くの取組を推進(短期集中取組期間)

平成20~22年度: 適切なフォローアップを行い、さらなる取組を推進

自主・自立の活気あふれる地域社会、スリムで躍動感のある県庁